

消費税率引き上げに伴う鑑賞料金の改定について

TOHOシネマズ株式会社では、消費税率引き上げに伴い、以下の通り2014年4月1日以降の鑑賞料金を改定いたします。

【改定の概要】

鑑賞料金全体での適正な転嫁になるよう、基本鑑賞料金は現行のままとし、各種割引料金を改定いたします。

【改定後の料金等】

・基本鑑賞料金（一般、大学、高校、中/小学、幼児）
現行料金は据え置き、改定はございません。

・各種割引料金
現行料金に、100円（税込）を追加いたします。

※各料金は内税にて総額表示となります。

※なお、上記は基本の考え方となります。劇場によって料金設定に違いがあります。

【対象劇場】

TOHOシネマズ名の全国58劇場および、お台場シネマメディアージュ